慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	二〇二一年度修士論文要旨；二〇二一年度卒業論文題目
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2022
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.91, No.3 (2022. 10) ,p.69 (243)- 91 (265)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20221000-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

副査　慶應義塾大学文学部教授・文学研究科委員　渡辺　丈彦
副査　慶應義塾大学文学部准教授　長谷川　敬
副査　奈良大学文学部史学科教授　足立　広明
学識確認　慶應義塾大学文学部教授・文学研究科委員　杉本　智俊

二〇二一年度修士論文要旨

〔日本史学専攻〕

日中戦争期における知識人たちの活動と問題意識
―昭和研究会を例に―

木島　詩織

本論文は、日中戦争勃発から太平洋戦争突入までの時期の知識人たちがどのような活動をし、何を問題として研究をしていたかを明らかにするものである。中でも当時の知識人たちが集まって研究・議論をしていたとされ、近衛文麿との関連でも知られる昭和研究会を対象とし、この研究会内で知識人たちが何を考えて活動していたかを検討した。

第一章では、昭和研究会に関する概要をまとめた。昭和研究会とは、昭和10年に発足した政策検討・立案を目的とする研究会である。会を起ち上げた中心人物である後藤隆之助が近衛文麿と親交があったことから、近衛のブレーン集団であると目されていた。創設時に研究会が掲げた目標は、事務局員であった酒井三郎や後藤隆之助の回想によると「憲法の範囲内での改革」「既成政党排撃」「ファッショ反対」であったとされ、官僚や学者、ジャーナリストなど様々な人物が会議に参加していた。

このような参加者による戦後の回想録により、今までの研究史上で昭和研究会は、「自由主義者が多く、戦争回避を主張するべき立場だったのにしなかった」立場の代表例として位置づけられてきた。

第二章では、研究会が研究方針として内外に示していた大綱や文書を確認した。会内に向けた研究大綱では、時局に合わせた議論展開を意識していたことがわかった。昭和13年になると日中戦争の拡大に伴って中国との関係を検討する計画をたてており、その展開が悪化していくにつれて対外関係に対処するための国内改革を検討する、というように主題が移っていった。一方、外に向けた研究方針では、終始国内改革の必要性を訴えていた。その結果、日本が全体主義国家に分類されることに危機感をもっていなかったことがわかった。昭和12年段階で日本がヨーロッパに挑戦する側の国であることを自覚していたり、経済統制を進めるべきとしていたりと日中戦争勃発当初から少なくとも経済分野に関しては自由主義であったとは言い難い研究方針を掲げていた。

第三章では、昭和研究会が組織していた個別の研究会に関して、残存する議事録や会合要録を分野別と年代別に分けてまとめた。分野別に政治・外交・経済とわけて確認すると、政治や外交の分野では基本的に日中戦争が勃発したことを受けてそれにどう対処するかが議論されていた。政策提案の研究ではなく、実際に発生した問題に対してその解決方法を探る研究を行っていた研究会であったと評価することができる。一方経済の分野では、かなり統制経済に寄った研究がなされていたことがわかった。ドイツやソ連の立場をも肯定するような意見も出されており、多様な意見が提示されることが許されていた研究会であったといえる。また、年代別に各分野を横断して検討すると、分野の間での統制に対する考え方という点である。全体主義には肯定的な立場であるところまでは共通していたが、ソ連の計画経済まで許容しているのは対中国経済分野のみであり、これは経済的な課題が研究会の中で切迫した課題として捉えられていたということを示す。よって経済的な現実問題を解決するために政治分野の研究会で日本の立場の意味づけをするという流れでの議論が行われるようになっていたことがわかった。

以上の史料内容と考察から、昭和研究会は先行研究での位置づけほど全体主義やファシズムに対してそこまでの嫌悪感を抱いていなかったことがわかった。また、政策を推進する強い主体性をもった研究会ではなかったことも指摘できた。彼らの問題意識はあくまで国内に向いており、対外戦争をどう回避するかという点はそれほど意識されていなかったということである。今後は研究会に実際参加していた個人が特定できるような史料が補完されていくことを期待したい。また、農業や教育、国内経済分野などより分析対象を広げていくことでより緻密な部分を検討できれば、当時の知識人像をより鮮明に描くことができるだろう。

倉敷紡績株式会社の労務管理

―職工村構想を中心として―

細田　圭佑

本稿は、倉敷紡績株式会社において実施された労務管理の中でも特に、倉敷紡績万寿工場において実施されたものに焦点を当て、倉敷紡績の労務管理の実態について明らかにすることを目的としたものである。明治後期から昭和初期にかけて紡績業界では、武藤山治や和田豊治のような卓越した経営者によって数々の労務管理が行われ、紡績業の発展に寄与することとなった。本稿で取り上げる倉敷紡績二代目社長の大原孫三郎もそのような卓越した経営者の一人である。先行研究においては、大原の倉敷紡績における労務管理について彼の持つ博愛的な思想や信仰していたキリスト教的思想にその要因があるとして、慈善事業的な要素を指摘するものもある。本稿ではそのような大原のヒューマニズムが労務管理の実施に与えた影響を認めつつも、大原の実施した労務管理について紡績業界全体の傾向や倉敷紡績の経営上の問題が大きな要因であるとして考察を行っていくこととした。

第一章では、始祖三紡績や政府の十基紡の創設に代表されるような紡績業奨励策に端を発する日本の紡績業がどのように発展していったのか、明治三〇年以降の操業短縮の実施や紡績合同論の台頭等の影響を受け、合併、設備投資が高い頻度で行われたことに注目しつつ、見ていくこととした。倉敷紡績は明治二一年に創立されたが、後に十大紡として肩を並べることになる鐘淵紡績や富士紡績などと比べ、小規模な設備での創業となった。明治三〇年代になってもその傾向は変わらなかったが、明治三九年に大原が二代目社長に就任するとこの傾向は一変する。大原は他社の買収や設備投資などを積極的に行い、倉敷紡績は大正期の中頃には業界内六番目の経営規模を誇るなど、大紡績会社へと成長していった。したがって、大原孫三郎社長期の積極的な経営展開が倉敷紡績発展の要因の一つであるということは間違いなくいえるであろう。

第二章では、大原の行った積極的な経営展開を詳しく検討するために倉敷紡績の営業報告書を用いて分析を行った。上述のように倉敷紡績の発展は大原の積極的な経営展開による部分が大きいといえる。営業報告書によれば、明治四四年から大正五年まで自身の資金調達能力を超えた設備投資が行われ、安定性に欠ける経営が行われていたことが分かった。この間に建設されたのが万寿工場である。万寿工場は大規模工場として建設され、以後第二工場、第三工場と増設を繰り返し、倉敷紡績の主力工場としてその発展を支えた。万寿工場建設以降倉敷紡績の経営が安定していったことからも万寿工場の建設、そしてそこで行われた労務管理が倉敷紡績の発展を考える上で、極めて重要であると考えられる。

第三章では、岡山県立記録資料館所蔵の『倉敷紡績株式会社

万寿第二工場経理課参考資料』を用いて倉敷紡績万寿工場の就業状況、労務管理について論じた。まず就業状況であるが、倉敷紡績万寿第一工場、第二工場とも勤続年数の長い男子の比率が高いことが分かった。労務管理については、年功加給金制度や退職金制度、巡回食卓や家事研究生特待制度が実施され、これらは長期勤続者を優遇することで職工の長期勤続化を図るものであった。このような労務管理は他紡績会社でも実施されており、大原も紡績業界全体として行われていた職工の長期勤続化を重要視していたことが明らかになった。万寿工場において実施された労務管理を見ることによって、大原のヒューマニズムだけではなく経営的な部分を見出すことができた。

第四章では、紡績業における職工住居について概観した後、上述の『倉敷紡績株式会社万寿第二工場経理課参考資料』、法政大学大原社会問題研究所所蔵の『労働事情研究パンフレット』を用いて倉敷紡績万寿工場の労務管理の一環として採用され、他に類例を見ない施策であった社宅通勤主義と職工村構想について論じた。多くの先行研究は、大原の行った社宅通勤主義の実施と職工村構想について失敗であったと評価している。しかし、これらの施策が労働力確保や生産品の品質向上という面において一定の役割を果たしていたことが判明した。

これらの検討から、大原が行った倉敷紡績での労務管理は経営的な側面が大きかったということ、そして行われた労務管理は先行研究で失敗したと評される社宅通勤主義、職工村構想を含め、経営上一定の役割を果たしたということが明らかになった。倉敷労働科学研究所、大原社会問題研究所等の諸機関が倉敷紡績の労務管理に与えた影響や倉敷紡績の他工場において行われた労務管理、労務管理の実施が倉敷紡績の職工募集上どのような役割を果たしたのか等、本稿では触れることのできない部分が多かったため、今後の課題としたい。

〔東洋史学専攻〕

一六世紀初頭のアラビア半島・インド西海岸の都市と住民生活
―ヴァルテーマの旅行記に基づく考察―

福田　賢太

本論文では一六世紀初頭のアラビア半島からインド西岸、さらにインド以東を旅したとされるイタリア人旅行家のルドヴィーコ・ディ・ヴァルテーマの旅行記に基づいて、当時の都市と住民生活について検討した。ヴァルテーマに関する研究としては一九世紀後半のバジャーによる訳注と解説が未だ重要であるが、その成果は史料の翻訳が中心であり、記述内容の解釈に不十分な点が少なからず見受けられる。その後もヴァルテーマの旅行記についての研究はある程度行われたものの、それらは各地域の限定的なテーマに関するものであり、この旅行記の全体を対象としたものは見当たらない。そのため本稿では彼の旅

行記を、同地域を旅したイブン・バットゥータや、同時代に当該地域を訪れたトメ・ピレス、ドゥアルテ・バルボサらの記録と比較しながら全体的な検討を試みた。

第一章では、アラビア半島・ペルシア地域の記述について扱った。そこでの記述は人々の生活実態のみならず、巡礼路の様子や彼の体験した出来事が記されており、他の旅行者の記述との共通点も見られることが確認された。第二章では、インド西岸からインド以東のマレー半島・インドネシア海域に至る地域に関する記述について論じたが、そこでは第一章と同様に、人々の生活に関する具体的情報だけでなく、インド洋海域の特徴ともいえる商業取引の実状についての記述が目立った。他方、彼自身の体験についての記述は減少傾向を示し、また一部明らかな誤りと思われる記述も見られた。第三章では、ダマスクスと聖地メッカに関する詳述に焦点を当て、都市の様相や住民生活，モスクの実状などについて仔細に検討した。特にメッカについては、一部の誤認は見られるものの巡礼の儀礼に関する詳細な記述が見られ、イブン・バットゥータの記述との比較からその史料的価値の高さが確かに認められた。続く第四章では、マレー半島のテナッセリムとビルマのペグー，インドのカリカットに注目し、詳しく考察した。テナッセリムやペグーに関する記述の中には、サティーのような明らかにインドの風習に関する情報も含まれているが、当地の商取引や支配者に関する情報は概ね妥当とみなし得る内容であった。また特にカリカットについての記述は多岐に亘り詳細を極めており、ヒンドゥー教の神や民衆の信仰、住民の生活習慣など、同時代の西欧人の記録との共通点に加えてヴァルテーマ独自の記述も多く見られ、当該期の民衆生活の解明に有用であることが確認された。

本論文はヴァルテーマの記述の全体を問題にし、総合的に検討したが、彼の記録の一部には旅程として不可能なものや内容的に不適切なものもあった。しかしながら、その記述情報の多くは当時の時代状況を反映したものであり、彼が実際に訪れていない地域に関しても伝聞情報を集めて記録したという点において一定の価値を有するものと評価される。また、先行研究で手薄であった都市に的を絞り、一六世紀初頭のアラビア半島・インド洋沿岸都市の住民生活に新たな光を当てたことで、この旅行記の同時代史料としての重要性を本論文において再確認することができたと考える。

一六世紀エジプト州における巡礼長官の職掌と経歴
―ジャズィーリー『整序された貴い真珠』の分析から―

永田　真子

本論文は、ジャズィーリー Zayn al-Dīn ʿAbd al-Qādir b. Muḥammad b. ʿAbd al-Qādir b. Muḥammad b. Ibrāhīm al-Anṣārī al-Jazīrī（一五〇五～一五七〇年頃）によりアラビア語で記された大部の史書『巡礼の見聞と神に讃えられしメッカへの道に関する整序された貴い真珠 *Durar al-farāʾid al-mu-*

nazzama fī akhbār al-ḥajj wa-ṭarīq Makka al-mu'azzama』の分析を通して、一六世紀オスマン朝治下エジプト州の巡礼長官の職掌と経歴について詳論することを目的とした。オスマン朝期の巡礼長官に関する先行研究では、一八世紀の史料の分析から同職の職掌の特質が論じられてきたが、一六世紀における歴代巡礼長官の職掌および彼らの経歴や家族・主従関係に関する体系的な分析は行われていない。

第一章「史料解題」では、著者ジャズィーリーの生涯を再構成し、当該史料の構成と内容を概観した。第二章「エジプト州巡礼制度」では、一五一七年のオスマン朝によるエジプト征服以降に形成されたオスマン朝エジプト州の巡礼団に関して、歴史的・地理的背景に起因するその特徴と形成過程を明らかにした。その上で、本史料中に内包される巡礼記事をもとにオスマン朝政府要人にとってのエジプト地域の重要性を指摘した。第三章「巡礼長官の職掌」では、エジプト州巡礼長官が有した職掌を①旅程管理、②安全保障、③物資・食料供給、④人的関係の円滑化の四項目に分けた上で、各項目に関して歴代巡礼長官が取った政策および巡礼団を取り巻く自然環境と社会的・経済的背景を具体的に明らかにした。第四章「歴代巡礼長官の出自と経歴」では、本史料に記録された一五一七～一五一八年（ヒジュラ暦九二三年）から一五五六～一五五七年（ヒジュラ暦九七二年）までの同職歴任者二三名の情報を①人的関係、②役職、③出身地の三つの観点から分析し、各州総督の治世ごとに立ち現れる特徴について論じた。その結果、州総督関係者とマムルーク朝高官、カーシフ職と財務関連諸職、アナトリア出身者（トルコ系・イラン系）が歴代巡礼長官に多く就任していたことが判明した。このうち財務関連職と他地域出身者には重複が見られる場合が多く、巡礼長官と州総督との間に互恵的・相補的関係が見られることが確認された。

以上の分析から、本論文において、一六世紀におけるエジプト州巡礼長官の職掌と経歴の特徴について、初めて仔細に解明することができた。

〔西洋史学専攻〕

大ユーリア追放事件再考
―ディオニューソスの政治利用の観点から―

川崎　早織

本研究は、初代ローマ帝国元首アウグストゥスの娘大ユーリアが前二年に引き起こした姦通騒動と、それに対しアウグストゥスが追放刑を下した一連の事件について再考した。大ユーリアは貨幣や建造物から、元首の後継者候補の母として市民に広く認知されていたことが窺える。しかし、彼女はマルシュアース像の下で姦通と酒宴といった放蕩に耽っていると告発され、アウグストゥスによってこの醜聞事件は公にされた。本研究は大ユーリアによるマルシュアース像への戴冠行為とアウグスト

ウスのイメージ戦略という新たな視座を示し、後継者の母を巡る追放事件を再考することで、アウグストゥスの権力継承理念の検討を試みたものである。

まずアウグストゥスの権力構造と彼のプロパガンダを検証したところ、彼の政権樹立は共和政の伝統の範囲内であり、アウグストゥス自身が共和政の尊重を強く主張していたことが明らかとなった。また、史料や碑文からは、彼の孫である後継者候補たちの権力獲得も元老院と市民たちの同意の下に行われていたことが窺えた。これらのことから、アウグストゥス政権とその継承において、共和政からの連続性が意識されていたことが示された。

一方、大ユーリアによる放縦とマルシュアース像への戴冠は、マルシュアースがディオニューソスの眷族であることや、前一八六年の暗黒事件から、市民たちにディオニューソスの秘儀バッカーナーリアを連想させたと考えられる。ローマに存在する神殿は、ディオニューソスが古くからローマに存在した神リーベルと同一視されてきたことを示している。しかしながら、前一世紀においてディオニューソスは、暴君と見做されていたアレクサンドロス大王や、かつてローマと敵対したヘレニズム王朝の君主たちによって熱心に同化が進められた神として認知されていたことが史料から窺えた。

更にカエサルとアントーニウスの行った政策や著作を検討した結果、彼らもローマあるいは東方にてこの神を政治的に利用したことが散見された。また、史料は民衆たちが二人とこの神の関連性を認識していただろうことを示唆している。だが、アウグストゥス時代の文学作品や『神君アウグストゥスの業績録』においてカエサルは神としてのみ、アントーニウスは国家の自由を脅かした犯罪者として扱われていることが明らかとなった。

したがって本研究での検討の結果、次の結論が得られた。後継者たちに合法的に権力を継承させたいアウグストゥスにとって、その母がカエサルやアントーニウスの掲げていた政治思想を有しているという疑いを市民に抱かせてはならなかったため、アウグストゥスは娘の追放に至った。たとえ事実上の君主政だったとしても、政権とその後継者政策において、共和政を遵守しているイメージを崩さないことが重要であったのである。

ブランデンブルク＝プロイセンの領域拡大期における帝国裁判所の役割
―大選帝侯からフリードリヒ二世の時代までを中心に―

越智　文香

近世ドイツ国制構造の維持には、帝国議会、帝国クライス、帝国裁判所の三つが大きく関わっているとされている。一九九〇年代以降、ウェストファリア条約によって帝国の「法化」プロセスが促進されたとする研究が多く発表され、帝国国制構造

の維持において帝国裁判所が果たした役割が見直されている。また、近年帝国宮内法院の研究が進む中で、ブランデンブルク＝プロイセンが帝国裁判所を活用していたことも明らかになってきた。そして一九六〇年以降に新しく展開された国制史において、「実際の」歴史とは無関係とされてきた帝国諸機関での儀礼的・象徴的コミュニケーションを再検討する文化的アプローチが行われている中、ブランデンブルク＝プロイセンの国家建設過程での帝国裁判所の利用が注目されつつある。

本論文では、実際の裁判記録を用いて検討を行い、帝国の司法制度は確かに帝国の枠組みを維持することに寄与していたと結論づけた。特に帝国レーエンや不上訴特権は一七世紀中葉から領土をさらに拡大していたブランデンブルク＝プロイセンにとって切り離すことのできない問題だった。帝国のレーエン授与はそれによってレーエン結合により組み込まれていくことを意味し、不上訴特権獲得は帝国による司法監視の増大を意味した。さらに、不上訴特権はそれが無制限のものであっても完全に上訴から免除されるものではなく、とりわけレーエン事項においては不上訴特権の影響を受けなかった。

しかしこうして帝国の枠組みに組み込まれていくことは必ずしもブランデンブルク＝プロイセンにとって不利に働くものではなかった。ウェストファリア条約によって帝国国制が強化された神聖ローマ帝国では、帝国の司法も強化され、皇帝の権威も復興したが、帝国国制は帝国諸身分を縛り付けるためだけのものではなかった。ドイツ諸侯の自由は帝国法によって守られていたものであり、帝国の枠組みに組み込まれることは安全保障上有益なことであった。そしてとりわけブランデンブルク＝プロイセンにとって、そうした皇帝や帝国の権威は自らの威信を高めるためにも利用価値の高いものであった。帝国の司法は単に形式的に存在していたのではなく、その形式による儀礼的・象徴的コミュニケーションこそが有用な機能を果たした。実際の政治の中で帝国裁判所は一つの手段となっていたのであり、それはフリードリヒ二世の時代においても変わらなかった。一七世紀中葉から一八世紀中葉にかけてのブランデンブルク＝プロイセンの領域拡大期において、帝国国制は決して無視することのできない存在だったのであり、帝国国制構造に関与していた帝国の司法も極めて重要な役割を果たしていた。帝国国制の中で、帝国の両最高裁判所は、帝国や皇帝による正当性の付与によって帝国諸身分の利害を調整し、帝国の枠組みを維持していたのである。

一七世紀末から一八世紀のスペインにおけるフランス人移民

藤　瑞帆

本論文は一七世紀末から一八世紀のスペインにおいて数多く存在した外国人移民のなかで、特に都市・農村部問わず広く分散し、遠隔地交易から行商、製造業、家内奉公など多様な経済

活動を行っていたフランス人の移民のスペイン社会における位置付けを明らかにすることを目的とする。移民研究は一九九〇年代以降、旧来のプッシュ・プル理論に還元されるような経済的分析から、社会史的な分析やネットワーク分析へと関心が移っていると言えるが、本論文もそのような問題関心を出発点としている。第一章ではまず前提知識としてスペインとフランスの経済関係をまとめ、第二章では当該時期のフランス人移民の分布や特徴を先行研究の数量分析をもとに整理したのちに、第三章と第四章で彼らがどのように移民先の社会に受容されていたのかを、富裕な貿易商人と、社会の下層で生活を支えたと考えられる移民の事例をそれぞれ取り上げ、先行研究の読み替えや史料の質的な解釈を通して分析する。なお本論文では、移住を目的とする永続的な移民だけでなく商業目的を含む一時的に滞在した人々までを広く分析対象とする。

当時のフランスからスペイン領アメリカ植民地貿易に向けた輸出品の中では、亜麻・麻織物が主要な取引品目であった。第三章ではブルターニュ産の亜麻・麻織物の輸出を行ったフランス人貿易商人として、サン＝マロ出身の貿易商人家系を取り上げ、その家族戦略や交易のやり方を先行研究やその中で引用されている史料から分析した。彼らは出身地であるサン・マロに本拠を残したまま、家族の若いメンバーが交代でスペインの貿易港であるカディスに滞在するという移民の形をとった。サン＝マロ港に取引を主導する人物が存在し、その親族がカディスで荷受けや顧客との取引を行う一方で、植民地貿易を行うにあたって必要であったスペイン人仲介業者とどのようなやりとりを行なって貿易を行なっていたのかを先行研究に引用されている書簡などから確認することができた。

第四章では、そのような大規模交易において経済的に影響力を持っていた貿易商人の一方で、小村や町の単位で商業を行っていたフランス人移民の事例をいくつか扱った。まず、慢性的な食糧不足を抱えていたマドリードにおいてパン供給を担っていたフランス人パン屋について、一二件の「貧困申告書」（施療院などで亡くなった人物が遺した遺言書の一種）から、彼らが移民先のマドリードに持っていた親族・同郷人との紐帯が確認できた。また一例ではあるが、高額な収入を得ていたフランス人パン屋も確認でき、先行研究で指摘されていたことの裏付けが出来た。さらに、パン屋の出身地に関して、フランス中央山塊のオーヴェルニュ地方のカンタル出身者がパン屋には多いという数量的分析がなされていたが、一二件のサンプルのうちカンタル出身者は一名のみでほとんどがクレルモン司教区の出身者であった。パン関係の職の中では、雇用主・同僚のスペイン人との関係が確認された。

さらに、二次文献で引用されていた一次史料の読み直しを通じて、アラゴンの鍋釜製造販売業者の事例からはフランス人鍋釜製造販売業者がギルドの有無に関わらず需要があったこと、鍋釜製造販売業者による行商が日常的であったこと、さらに犯罪を犯しスペイン内部を移動していたようなフランス人の職人、行商人の事例では、スペイン社会におけるフランス人の遍在性

が確認できた。また、この事例からは小さな農村単位ではフランス人を受け入れる土壌があったことが伺えた。

結果として、マドリードにおけるフランス人パン屋の同業者間、既に帰国していた同郷人の紐帯は見られたが、他の職業との関係や現地の人々との結びつきは確認できなかった。また、当時のスペインにおけるフランス人の受容の一部を垣間見ることはできたが、一般的に言えるものではなく、特に鍋釜製造販売業者の具体的な活動内容などが課題として残った。

ポンバル期ポルトガルの「アルト・ドーロ葡萄栽培会社」とワイン産業
―トラズ・オズ・モンテスでの違反調査と裁判史料を中心に―

倉根　彩乃

ポンバル期とは一般的に、ポンバル侯が政治の実権を握った一七五〇～七七年のことを指す。一八世紀のポルトガルにおいて、酒精強化ワインとして海外輸出に適したポートワインは、経済、商業的に重要な価値を持っていた。本稿はポートワインに関して、王権によって設立された独占会社「アルト・ドーロ葡萄栽培会社」と、その生産地域としてドーロ川上流のトラズ・オズ・モンテス地方を対象とするものである。

ポートワインの研究は、対外交易、特にイギリスとの関係での分析が多い一方で、ブドウの栽培やワインの醸造を担った生産者に関するものは少ない。「アルト・ドーロ葡萄栽培会社」は、ポンバル期の経済政策の枠組みの中で語られ、その政権の関係者や大地主に利益を与えたと評価されることが多いが、会社の設立が生産者にどのような影響を与えたかといった視点による研究は見つかっていない。そこで本稿では、なぜ特権によって保護されたワイン産業が生産地域の発展に繋がらなかったかを考察するため、生産者の視点から「会社」の評価を再検討した。特に、一七七一～七五年間に行われた会社の創設規約やその他の法律の規制に対する「違反調査」の史料を用いて、「会社」が中小規模の生産者の活動をどのように阻害したか、彼らがどのようにワイン産業に関与したかを考察した。

中心史料として利用したのは『アルト・ドーロ管轄区において大審問院長アントニオ・デ・メスキータ・イ・モウラによって実施するようにと陛下が命令した違反調査』（Oliveira, António Brás de; Marinho, Maria José, *Devassa a que Mandou Proceder Sua Majestade no Território do Alto Douro pelo Desembargador António de Mesquita e Moura*, Lisboa, edição da Biblioteca Nacional, 1983）という刊行史料に収録された、「違反調査」の際に取り調べられた住人による証言である。「違反調査」を扱った先行研究は証言者の職業や居住地などに関する数量的分析が中心であるため、本稿ではより質的な分析を目指し、都市のヴィラ・レアル市と農村のノゲイラ村に焦点を絞って考察した。

史料からは、地位や身分にかかわらずに違反に関与したことや、共犯関係の存在などが読み取れた。また、「会社」の創設が中小規模の生産者の活動を阻害したことや、彼らが生活の糧を得るために止むを得ず違反をした可能性が考えられた。

本稿の問題設定において、カタルーニャのワイン産業の研究に触れ、ポルトのワイン産業が生産地域の発展や産業化につながらなかった原因を検討する可能性を示唆したが、このように他地域の研究方法を参照し、比較することで、新たな視点からポートワインを分析することができるだろう。また、トラズ・オズ・モンテスやポルトガルの産業構造の中にワインを位置づけることや、当時の教区司祭による「教区報告」のような、地域の産業や社会がわかるような史料と交差させて「違反調査」の証言を分析することも、今後の課題である。

軍人・企業家・写真家ホセ・オルティス・エチャグエ（一八八六～一九八〇）の写真作品に見る「再生主義」と「スペイン像」の検討

羽飼　彩

本研究の目的は、軍人・企業家・写真家ホセ・オルティス・エチャグエ（一八八六～一九八〇）の写真家としての側面に注目し、写真における「再生主義」、そして写真に表れるフランコ独裁体制期の「スペイン像」という二つの観点から、彼の写真作品、彼の美的価値観に関する彼自身の手稿、そして写真の添え書きを分析することで、これまでの研究動向で示されてきたオルティス・エチャグエの姿に疑問を唱え、彼を評価し直すことである。

オルティス・エチャグエとは、王政復古体制、プリモ・デ・リベラ独裁体制、第二共和政、スペイン内戦期の反乱軍、フランコ独裁体制において、軍の工兵およびパイロットとして活動していた人物である。また、ＣＡＳＡ（航空機製造株式会社）およびＳＥＡＴ（スペイン乗用自動車会社）の経営者であると同時に、一九二〇年代から起こった写真の運動であるピクトリアリズムの分野を国際的に代表するアマチュアの写真家として世界的な評価を得ていた。しかし、二〇世紀スペインを概説する研究でその名が挙げられることは少ない。

章構成は以下の通りである。まず序論において、オルティス・エチャグエの写真家としての側面に焦点を当てたモノグラフが多いことを指摘し、特にオルティス・エチャグエの写真の技術的側面、美的側面、題材についてそれぞれ詳しく分析し、「オルティス・エチャグエは再生主義の影響を受けた写真家だ」と主張するＡ・ドメーニョ・マルティネスの研究が重要であることを述べた。一方、オルティス・エチャグエを企業家として扱った先行研究はＣ・エロ・ガスカの著作が挙げられるが、同著の中でオルティス・エチャグエは写真家としての研究が多く企業家としてはほとんど研究されていないことが指摘されていた。これについて筆者は、企業家としての側面を明らかにで

きる史料の不足が原因だと分析した。

続く第一章では、E・サン・ラモン・ロペスやR・リーヴェンフェルドの研究、そしてオルティス・エチャグエの実の息子セサルによる回想録を中心資料として、オルティス・エチャグエのバイオグラフィーを「軍人、企業家としての側面」と「写真家としての側面」にそれぞれ分けて論じ、また彼個人の宗教観や史料の問題点にも言及した。次の第二章では、本研究の分析の軸となる「再生主義」およびフランコ独裁期に求められた「スペイン像」に関する先行研究、研究動向をまとめ、これらのテーマを写真および写真家と結びつけた研究が少ないことも指摘した。

残る第三章では、第一節にて、オルティス・エチャグエの作品と「再生主義」の関係をA・ドメーニョ・マルティネスの研究の方法論に則って分析した。具体的には、ウナムノやアソリン、マチャードといった再生主義の思想家ないし作家の言葉と、オルティス・エチャグエが撮影したカスティーリャの原野やカスティーリャの人々の写真を比較し、その共通点を挙げた。分析対象とした作品は、『スペインの典型的な人々と衣服』（一九三〇）、『スペイン、村々と景色』（一九三九）、『神秘的なスペイン』（一九四三）、『スペイン、城と王宮』（一九五六）などの作品集に収められた写真二二点である。一方で筆者はアスンシオン・ドメーニョ・マルティネスが扱っていない都市の写真にも着目し、『スペイン、村々と景色』に収録された写真の約二十九％が都市の写真であったことを指摘した。この際、複数の写真をまとめて一つの都市に一つの添え書きがなされているマドリード、バルセロナ、サラマンカの都市から二枚ずつ写真を取り上げた。

第二節ではオルティス・エチャグエの作品と「スペイン像」の関係を、『スペイン、城と王宮』に掲載されているフランコ独裁体制期の知識人フライ・フスト・ペレス・デ・ウルベルの前書きを史料として分析した。P・ロペス・モンデハルの先行研究では、同史料にてフライ・フスト・ペレス・デ・ウルベルがオルティス・エチャグエの作品を「カトリック両王の偉業とヌマンシアの精神を思い出させ、常にレコンキスタの欲望を奨励する」と評価していることから、オルティス・エチャグエの作品とフランコ独裁体制期の美学が結びつけて論じられていたが、筆者は実際に同作品集に収録された三八八枚の写真を調査した結果、オルティス・エチャグエにフランコ体制を称賛する意図があった可能性はあるが、確実にそうであると明言することはできないという結論を下した。

最後に、第三節では、前述した二二点の写真につけられた添え書きという、先行研究が未だ分析していない史料を独自に用いてオルティス・エチャグエの写真作品と「再生主義」およびフランコ独裁体制期の「スペイン像」の関係を調査し、「彼の写真が再生主義の影響を受けている」あるいは「彼の写真はフランコ独裁体制期に求められたスペイン像を表現した、フランコ主義的な写真である」といった先行研究の主張に疑問を呈した。

本論文は既存の研究動向から問題点を明らかにし、新たな分析方法で人物を評価し直したという点で、再生主義やフランコ独裁体制に関する芸術家の人物研究に貢献できたのではないだろうか。

トルコの公正発展党政権のディアスポラ政策
―二〇一〇年～二〇一九年のドイツでの事例―

加藤　聖名

本研究はトルコのディアスポラ政策の目的と、トルコ国外のトルコ系住民の主張について探った研究である。トルコ国外には約六七〇万人のトルコ系住民が住んでいる。そのうちの約三〇〇万人はドイツに住んでおり、トルコ国外で彼らが最も多く住んでいる国となっている。ドイツに住む彼らの多くが一九六一年以降にガストアルバイターとして、または難民として流入した人々もしくはその子孫である。エルドアン大統領が主導する公正発展党政権は、国外に住むトルコ系住民のことをトルコ人のディアスポラと呼び、ディアスポラ政策を展開している。公正発展党政権は二〇一〇年に「在外トルコ人と親戚共同体のための事務局（YTB）」というトルコと国外のトルコ系住民の懸け橋となる機関を設立して以降、より積極的に、可視的にディアスポラ政策を展開している。二〇一〇年代の公正発展党政権は権威主義的であったが、二〇一九年の地方選挙での敗北に見られるように近年は力を失いつつある。公正発展党のディアスポラ政策の背景には、国内的要因・トランスナショナルな要因・国際的要因の三つがあると考えている。例えば、トランスナショナルな要因の一つには、国外のトルコ系住民がホスト国の政治に積極的に参画していることが挙げられる。近年のドイツでは「ドイツ民主同盟（AD-Demokraten）」などのトルコ系住民による独自の政党も見られるようになってきている。AD-Demokraten は公正発展党を支持しており、その支持層は公正発展党支持者である可能性が高い。

ディアスポラ政策の目的については先行研究で様々なことが言われているが、これらは史料に基づいて議論されたものではない。また、特にどの目的が重視されているのかが分からない。そこで本研究ではYTBが発行している Artı 90 というジャーナルを用いて、史料の中でディアスポラ政策の目的が具体的どのように書かれているか、どの目的が特に重視されているかについて明らかにした。また、先行研究では国外のトルコ系住民のホスト国での主張についてもあまり明らかにされていない。そこで本研究は AD-Demokraten の党綱領や党設立者の著書から、特に公正発展党を支持するドイツのトルコ系住民の主張についても明らかにした。

党綱領から、AD-Demokraten が、公正発展党と敵対するものを批判していることや、移民問題・統合問題に限らず幅広いことを主張していることが分かった。また、党設立者の著書から、党設立者はヨーロッパの精神には植民地主義と差別主義が

深く根づいていると主張していることが分かった。他のトルコ系住民にもこのような考えを抱いている人がいると思われる。Arti 90からは、ディアスポラ政策では国外に住むトルコ系住民を保護し、彼らが住んでいる国の社会で活躍できるように支援するという目的が特に重視されていることが明らかになった。

〔民族学考古学専攻〕

型押小碗からみる紅化粧の普及過程
―近世から近代の江戸・東京一帯を中心に―

岩浪　雛子

近世は日常的な化粧が庶民にまで広がる化粧史上の画期とされてきた。しかし、化粧史の研究は、商業出版物（随筆、浮世絵等）から得られる間接的な情報に基づくものが多く、具体的な普及過程は論じられてこなかった。そこで本研究では、近世の化粧の中でも贅沢とされた紅化粧に注目し、化粧道具である「紅猪口」の生産、流通、使用、廃棄のプロセスを考古学的に検討することを通じて、近世から近代にかけての紅化粧の普及過程を明らかにすることを試みた。当時、紅は陶磁器製の碗や小坏の内側に薄く刷き乾燥させた状態で「紅猪口」として販売された。化粧の際は、紅を水で溶き、唇や目元、頬、爪に塗布する。大正期以降に棒状の口紅が普及するまで、紅化粧には紅猪口が使用されていた。

本論では、まず考古学における紅猪口研究の課題を整理し、対象資料とした型押成形の磁器製小碗（以下、型押小碗）の観察を通して、この器の用途を検討した。これまでの紅猪口研究では、紅の商品名や店名が記された銘入りの器が注目されてきた。その背景には、紅猪口として使用された器が多様であることに加え、紅が残存して出土することが極めて稀であるため、商品名のような情報がなければ、出土資料のなかから紅猪口として使用された器を特定することが難しいことがあった。しかし、絵画史料や伝世品からみて、紅猪口の多くには銘がなく、食器として量産された器も使用されていたことが明らかになっている。

本論で取り上げた型押小碗は、これまでも紅猪口とされてきた資料であるが、その用途についての議論は十分でなかった。この器は施釉や成形が雑な粗製品の器であり、その形態的特徴は食器と異なっている。一方で、「内面に紅を一時定着させる」、「使用時以外は紅の褪色防止のため伏せる」といった紅猪口の使用には適した特徴を有する器である。加えて、器の生産地である肥前や美濃の文献史料には、一九世紀に低級品として型成形の紅猪口が大量に生産されていたことが記されている。以上から、本論では、型押小碗を紅猪口として生産・使用された「専用器」と評価した。

次に消費地である江戸周辺の型押小碗の出土事例を集成し、遺跡の性格ごとに出土状況の比較を行った。その結果、型押小

碗が生産開始される一八世紀前半は武家地主体で出土し、一八世紀後半に町人地、一九世紀に宿場町や村落地と、出土分布が広がっていくことが明らかとなった。このことから、紅化粧が時間とともに、都市部から郊外へ、また上流階級から庶民へと普及していったことが想定できる。一方、墓跡からの出土例の多くが子どもへの副葬品であることも判明した。紅猪口に入った紅の用途は化粧用とされることが多いが、こうした事例からは、疱瘡の予防や感染時、歳祝い等の通過儀礼時の魔除けとしての紅の役割が示唆される。

以上のように、これまで不明瞭であった近世における化粧の普及過程の一側面を、物的証拠に基づいて示し得たことが本研究の成果である。

ラポロアイヌネイションによる遺骨副葬品返還と先住権をめぐる諸活動

―歴史実践としての側面を中心に―

瀧川　奈々

本論文は、北海道浦幌町のアイヌ集団「ラポロアイヌネイション」によるアイヌ遺骨と副葬品の返還及び先住権をめぐる諸活動に着目し、遺骨と副葬品の収集・保管・活用・返還をめぐる今日までの経緯と、その中でのラポロアイヌネイションの諸活動を纏めた上で、主に歴史実践という観点から、これまで十分に認識されてこなかった、あるいは見逃されてきた問題を見出し、今後の課題を導き出すことを目的とした。

そのために、まずアイヌ遺骨と副葬品をめぐる経緯について今日までの動向を整理した。日本国政府は「先住民族の権利に関する国連宣言」を受け、大学や博物館における遺骨と副葬品の保管状況について調査を実施するとともに、返還のためのガイドラインを作成した。また、返還の目途が立たない遺骨については民族共生象徴空間（ウポポイ）を建設し、その慰霊施設に集約することとした。学術団体も、遺骨と副葬品の調査研究のあり方に関するラウンドテーブル開催をはじめとする様々な取組みを進め、二〇一九年には「アイヌ民族に関する研究倫理指針案」を発表している。一方、一九八〇年から継続しているアイヌによる返還活動については、こうした動向の中で、遺骨と副葬品の返還や保管に関する考えや取組みが地域や集団毎に多様になっていることも明らかになった。

続いて本論では、浦幌町における和人入植後のアイヌの生活の様子、そして遺骨と副葬品がどのように収集・保管・活用されてきたのかを纏め、その中で展開されてきたラポロアイヌネイションの遺骨副葬品返還と先住権をめぐる諸活動について、その中心となった人物の語りを軸に記述した。活動の契機は、北海道大学における浦幌町出土のアイヌ人骨の保管状況に疑問を感じたことにある。そこから浦幌アイヌ協会（二〇二〇年にラポロアイヌネイションに改称）として訴訟を通した返還活動を進め、二〇一七～二〇二〇年に返還を実現した。ラポロアイ

ヌネイションは、返還された遺骨については再埋葬、副葬品については浦幌町立博物館へ寄贈している。これらの活動は返還によって終息したわけではなく、サケ捕獲権確認訴訟という先住権回復を求める活動へ展開している点も注目される。ラポロアイヌネイションの諸活動は、保苅実氏の「歴史実践」やテッサ・モーリス＝スズキ氏の「連累」といった概念を用いれば、過去との連累に対する意識に基づく実践と理解できる。

アイヌの遺骨と副葬品の返還、先住権の回復は、現在進行形の問題である。これまで日本国政府、学術団体、アイヌ協会、各地のアイヌ団体は、それぞれの立場からの実践的推論の積み重ねにより、それぞれが重視する連累に基づいて問題解決を目指してきたが、まずはそれぞれの間に存在するギャップを認識した上で「ギャップ越しのコミュニケーション」を進めていくことが重要である。

側頭筋・咬筋付着部形態評価の方法論的検討とその応用
―都内出土の江戸時代人骨を対象に―

森　瑛正

これまで骨学的に側頭線の観察が行われ、その走行や発達状況に性差や年齢差、時代差などが存在することや側頭線で囲まれた面積にも性差や年齢差が存在することが明らかにされ、咀嚼力の強弱について議論されている。時代差に関して、non-metric な側頭線の発達状況から推測された咀嚼力では縄文時代人で最も強く、古墳時代人、江戸時代人、現代人の順に弱くなる一方で、metric な側頭筋付着部面積や断面積、モーメントを考慮した咀嚼力では鎌倉時代人で最も強く、江戸時代人、縄文時代人、現代人の順に弱くなることが示されているが、これらの結果の差違について検討はなされていない（Kato, 1986; 山波瀬, 2000）。また、江戸時代人の咀嚼力についてもこれまで時期による比較、身分の違いと結びつく構造の異なる埋葬施設の間の比較は試みられていない。

本研究では、都内墓地遺跡出土の江戸時代人骨一七二（男性：一〇〇、女性：七二）個体を対象に、non-metric な性別・年齢・咬合支持域・側頭線の発達状況・咬耗と、metric な側頭筋付着部面積や側頭窩面積・頬骨弓断面積との関連の検討を行った後、異なる時期、異なる構造を持つ埋葬施設に被葬された集団間において咀嚼力の異同を確認した。

変数には西原（1990）における側頭筋付着部面積や近似した側頭窩面積など側頭筋・咬筋付着部に関連する変数、あるいは藤井（2002）や Tunis et al.（2018）などにおいて側頭筋・咬筋断面積と相関する変数を選択した。

その結果、咀嚼力、側頭筋・咬筋付着部に関する変数の中には、有意な性差や年齢差、歯の残存度を示す Eichner Index による差の存在を確認した。また、近似した頬骨弓断面積などの変数において側頭線の発達状況や咬耗との間に関連が認められ、

側頭線が発達した個体、咬耗が進行した個体ほど頬骨弓が太く、側頭窩が深くなる傾向も指摘できた。しかし、側頭筋付着部面積は側頭線の発達状況や咬耗との間には顕著な関連は認められない一方で、頭蓋最大長と正の相関が認められ、頭形の影響を受けやすいことが確認された。この点を踏まえれば、咀嚼力の時代差を比較したKato（1986）と白波瀬（2000）の研究で異なる結果が示された一因は、後者が咀嚼筋付着部面積、特に咀嚼筋付着部の長さを考慮したため長頭の傾向を持つとされる中世人骨の咀嚼力を過大評価したことに求められよう。

また、時期差の検討からは江戸市中には男女の別なく一七世紀に一八世紀以降よりも咀嚼力の強い人々が暮らしていた様子が窺えた。加えて、埋葬施設の構造が身分とも結びつく一八世紀以降においては男女ともに有意差こそ確認できなかったが、概して町人が主体を占める円形木棺と方形木棺に埋葬された人々が武家を主体とする甕棺を伴う多重構造墓の被葬者より強い咀嚼力を有していていた傾向も認められた。

二〇二一年度卒業論文題目

〔日本史学専攻〕

日本古代の地震災害における災異思想の受容度の変遷　岩渕　大和
メディアとスポーツの関係
―明治末の野球害毒論争から見る―　狩野　千聖
平安時代における朝廷での茄子食に関して　清水　栄吾
幕末維新期における高林家の動向　藤井　真理
八世紀東北支配における鎮狄将軍　飯田　聖也
士魂商才と企業家
―明治期の四人の企業家―　伊藤　隆成
摂関期における海商と貴族の関係について　遠藤　瑞樹
近現代天守の再建とその歴史
―「復興天守」を中心に―　太田　智己
戦時期切符制度下における衣料需要
―東京と名古屋―　奥津　由佳
東京復興と海港―一九四七～一九五一年における安井都政の行財政施策―　小野　峻
女性と将棋
―江戸期を中心に―　筧　太郎
戦後日本における新駅周辺の発展と地域社会―一九七〇年代埼玉県越谷市南越谷地区の事例―　数又　翼
律令制成立以前の地方支配者と倭王権の関係
―屯倉を中心に―　コウ　ホウウ
一九三〇～四〇年代キリスト教主義学校の教育活動と財政運営―立教学院の事例―　佐野　紫遥
八・九世紀の日本における孝観念の導入と受容　渋谷　咲紀
壬申の乱開戦における大海人皇子の計画性と乱後の皇位継承　末吉　将大
西園寺家の家督継承と北朝天皇　竹内　京
平安時代陰陽道に対する人々の認識　新津　裕也
「女らしさ」形成と浸透　藤井　葵七
近世日本の婚姻と朝幕関係　細田　弥生
一九六〇年代のシャーベットトーン流行と資生堂宣伝部　堀内　菜々
一九九〇年代中葉のＨＡＡＲＴ導入前後におけるＨＩＶ感染者の人生観―テキストマイニングによる個人ブログの分析を中心に―　松島　萌花
平戸地方のかくれキリシタン信仰　丸山　静花
大逆罪・不敬罪及び内乱罪の規定と適用の歴史　宮内　亮慧
日本人のキリスト教受容の様相について―日本人キリシタンの殉教動機と日本人の宗教観を探る―　向井　美桜
日本古代の鬼の在り方　村椿　翼
古代の貧困について
―出生と貧困の条件―　森田　栞
結び合う島、済州島・日本

―想いは想像の共同体を越えて―　吉岡　知輝

〔東洋史学専攻〕

オスマン帝国がトルコ食文化に与えた影響　吉田　舜亮

植民地朝鮮における西洋画導入期の女性表象―一九二〇～三〇年代朝鮮美術展覧会西洋画部門を中心に―　佐藤小百合

中国におけるＢＬ規制と同性愛表象の変化―二〇一六年のＢＬウェブドラマ規制前後の表象比較を中心に―　白濱　寧々

日本人の植民地朝鮮金剛山への観光のまなざし―日本人旅行記を中心に―　高井　真衣

東晋代の士大夫層における仏教受容、及び「空」理解について　中山　雄太

ハンマームの信仰性と非信仰性　北條　弘樹

ジャヤワルダナの政治思想―「Selected Speeches and Writings」を中心に―　水野みなも

民国期の文明戯劇団―『家庭恩怨記』に関する『申報』劇評を中心に―　村上奈々子

オスマン帝国におけるアルメニア人共同体―成立から一八六三年アルメニア・ミッレト憲法の公布まで―　秋田谷　駿

長崎華僑の民族性の継承―新地中華街を中心に―　石井　伽奈

現代トルコの男性同性愛者―歴史的背景と活動を中心に―　伊藤　舞

第一次インティファーダまでのイスラエル占領下におけるパレスチナのアラブ人のナショナリズム形成　川野　春花

アッバース朝前期におけるアラブと非アラブの関係―イブン・クタイバ『アラブの書』から―　小泉　蘭

イラン革命のイスラーム性―「法学者の統治」確立まで―　小村　優菜

北米におけるマフジャル文学の形成にみるアラブ・ナショナリズム―ジュブラーンの事例―　齋藤　玲雄

一九二〇年代植民地朝鮮の文字ナショナリズム―朴勝彬を中心に―　島田　萌花

ソ連後カザフスタンのアイデンティティ形成政策　清和　鴻仁

ニザーム・ジェディード改革期の中央政府とアーヤーンの関係性　高木虎之介

オスマン帝国末期における家族法（一九一七年）　中森あす菜

トゥグラとトゥグラ装飾―一八世紀オスマン帝国スルタンアフメト三世のトゥグラから見る装飾文様の特徴―　西村　美海

ヨーロッパとムスリム移民の関係性―フランスを例に挙げて―　村山　直人

近代オスマン帝国・トルコ共和国初期におけるオスマン語の改革と変容　山村　優佳

新女性・朴仁徳における女子教育観の形成とその実現過程に関する考察―「親日」派転換前後の経験との連関に着目して―　渡邊真理恵

〔西洋史学専攻〕

二〇世紀中頃から後半にかけてのアルゼンチンにおけるポピュリズム―ペロニスタと反ペロニスタの経済政策を中心に―　金ヒョンソク

ハプスブルク帝国における宗教政策―ヨーゼフ二世の宗教寛容政策を到達点として―　安孫子　稜

近世ケルン市における寡頭政治化の包括的分析　池田才哉ユリアン

中世オックスフォード大学における修道院的性質の減退について　樋口　翼

戦間期のロンドン労働者階級におけるフットボールの普及―労働者階級、中産階級、国家にとってのフットボール比較から―　吉村　純哉

ブリューゲル絵画にみる民衆文化　石井　沙依

三十年戦争期におけるドイツ傭兵の社会と文化―封建社会と絶対主義国家の狭間で形成された独自の文化について―　植村　奏子

古典期アテナイにおける信仰のあり方―民主政発展に伴う身分の違いに注目して―　坂上　小雪

アーツ・アンド・クラフツ運動―デザイン史の草創となったウィリアム・モリスの思想―　関口　匠

ヴィクトリア朝期ロンドンの社会改良家オクタヴィア・ヒルの住宅改良運動―サザークの実例から―　高橋　宏和

古代ローマ時代における化粧文化と男たち　星崎　汐里

一九世紀後半のイギリスにおけるワインをめぐる議論　青木　秀興

ジョージ・オーウェルの「帝国」に関する言説と「二重思考」―ＢＢＣ勤務時（一九四一年～一九四三年）の活動を通して―　厚澤　睦美

ニクソン政権の中国外交と「国益」―対中国国交正常化交渉におけるニクソンとキッシンジャーの戦略―　石井悠太郎

ナチス・ドイツ期におけるソ連人強制労働者―一九四二年から一九四四年を中心に―　伊藤　美沙

古代ローマ帝国のアウグストゥス帝期における首都ローマの社会秩序　伊藤　結

エフィアルテスの改革―対外的な側面からの考察―　今泉　悠介

第一共和政時代ブラジルにおけるコーヒー産業とコーヒー・エリートの実態―サンパウロのプラド家の実例から―　上木　小春

植民地期ペルーにおけるフランシスコ・デ・トレド副王（在位：一五六九～八一）の改革と一七世紀における共同体を離れたインディオの動向　榎本　大輝

画家ルーカス・クラーナハの支えた宗教改革―生涯と作品を通じて―　大塚　愛恵

ベルギーにおける第一次世界大戦の存在と「記憶の場」　大橋夏佑花

イギリス帝国の移民―ニュージーランド植民と近代イギ

リスの階級社会―　岡田　真也
一六～一八世紀におけるフランス食文化の発展とその変遷　加藤　瑞希
一六世紀フランスにおける主権国家の成立とその過程　北見真由子
ゲッベルスと映画　軍司　歩人
一九世紀のヨーロッパ工業化におけるベルリンの住宅改革構想　小泉　彩芽
バート・トラウトマンについて―ドイツ人イメージ改善とフットボールへの貢献―　小嶋　俊輔
『ＭＬＢへの黒人選手の進出』―ブランチ・リッキーの事例より―　佐藤　太郎
ルイ一五世時代のフランス外交・政治史　清水　遥登
アメリカにとってのブレトンウッズ体制　竹内　一磨
アイルランド自由国の対外政策およびブリテン帝国の変容　中川　翼
帝政期イタリアにおける食肉と階級の関係性について　中西　美結
世紀末ウィーンのユダヤ人　中村　篤志
ルイ一四世の対外戦争とその影響　中渡瀬　裕
ローマ帝政前期の地方有力者にとっての噴水の意義―エフェソスにある二つの噴水を例にとって―　南里のぞみ
キリスト教躍進におけるキリスト教的慈善と司教の役割　野口　達矢
フリードリヒ二世の啓蒙絶対君主像　馬場　遼太
一八世紀マドリードにおけるパン及び穀物の供給　本田真実子
ブルボン朝期のヴェルサイユ宮殿―ルイ一四世の時代を中心に―　森江　碧乃
クラウディオ・ロペス・ブル（一八五三～一九二五）の人物像―企業家、敬虔なキリスト教徒、ガウディのパトロンとして―　山本　夢乃
「名誉」と「恩寵」―二つの理念を通して見るフリードリヒ・バルバロッサの統治―　李　彦博
『アメリカ合衆国における優生思想の光と陰』―精神薄弱者に対する強制断種を中心として―　渡辺　百夏

〔民族学考古学専攻〕

江南踏査入手軒丸瓦群の性格について　足立　唯菜
近世江戸狛犬の成立と発展に関する研究―江戸市中と周辺地域の比較検討を通じて―　荒木　華
近世上野国における石造道祖神の成立と展開過程―像形と碑形をもとに―　飯田　晃
村上海賊のイメージの変遷について　石井　崇文
鴻ノ巣貝塚出土土器群を対象とした土器圧痕調査　伊藤　広修
宗教に関わる漫画作品と宗教観の関係　井上　倫
三輪山を巡る信仰空間の構成　浦　菜乃華
アフガニスタン・ハッダ遺跡出土のストゥッコ及びテラコッタ製人物像研究　大村　領雅

服飾から見る関東地方の女子埴輪
―袈裟状衣を中心に―　小田　安珠
サンタ・ムエルテ信仰の展開過程
―サンタ・ムエルテ像の物性分析を通して―　勝沼　若奈
日本の城郭における三次元デジタルアーカイブの活用　加藤海慎一郎
イギリス・マンチェスターにおけるサッカーの試合数の変遷　神　菖太朗
「擬洋風建築」について
―幕末～明治時代初期を対象に―　駒崎美理亜
佐倉城址・空間の名残と活用　佐久間勇斗
豊臣政権下の大名の桐紋瓦の採用とその背景についての考古学的研究　澤端　謙太
東日本縄文時代における土製仮面の成立展開過程と背景について―遺跡の分布・生業活動・祭祀埋葬との関連から―　白木　藍
地名からみる村落の空間特性
―群馬県吾妻郡嬬恋村の事例をもとに―　信清　清通
近世人骨における四肢骨形態評価法の検討　高橋　郁実
宮古島の湧水や井戸の現状と、今を生きる島民との関係性　高橋　俊輔
白川郷における景観と生活の両立　辻井　亮太
江戸市中民における距骨及び脛骨の「蹲踞面」　直井　瑠汰
プカプカ島における初期居住
―多様な海洋資源の利用例から―　中澤　貫司
南太平洋における日本人による真珠貝産業の展開と日本の貝ボタン産業史　中村　花
薬物乱用防止ポスターの変遷からみる日本の薬物問題　長谷川達也
弥生時代における「土笛」の形態分析と地域間比較　畑中乃咲佳
古代～近世北方世界における鷲羽交易
―考古学的視点からの検討―　原　健太
自動車情報誌「ベストカー」の変化から考察する自動車広告の歴史　原田　大吾
旧鹿児島藩領にのこる仏たちの現在
―廃仏毀釈から一五〇年を経て―　肥後ななみ
第二次世界大戦中におけるアルゼンチン外交政策と排日運動の有無の関係性―アルゼンチンとブラジルの排日運動と比較して―　古澤　鑑実
古代都城出土木製人形の形態変遷と使用法についての研究　古屋　美貴
男性の化粧行為から見るジェンダー観の変化　寳谷　純
足尾銅山社宅街における生活文化　松本　拓武
民俗誌の利用可能性とその諸課題についての検討
―岡山県のミコ神信仰の事例を通じて―　宮本　皓平
オークションから見るシリア文化財の現況と世界からのまなざし　山口　舞桜

北武蔵地域における出雲系横穴墓の出現と展開　山崎　俊典

第二次世界大戦における戦争死者関連モニュメントから見る「戦争死者慰霊」　吉田　未奈